

## 第2回笠間市立小中学校学区審議会議事録

日 時：平成29年1月31日（火） 午後7時～8時30分

場 所：笠間市役所 教育棟2階2-1・2-2会議室

出席者：審議委員14名 事務局7名

### 1. 開会

### 2. 委嘱状の交付

石田安夫委員（笠間市議会教育福祉委員長改選により就任）

### 3. あいさつ

### 4. 議 事

#### (1) 前回審議会の内容について

#### (2) 学区の見直しについて

事務局        それでは、会議に進ませていただきたいと思います。審議会条例の規定により大月会長に議長をお願いしたいと思います。大月会長、よろしくお願いいたします。

会 長        それでは、早速会議に入りたいと思います。まず、最初に本日の出席委員は14名であり半数以上です。したがって、本日の審議会は笠間市立小中学校学区審議会条例第6条第2項の規定により成立したことを報告いたします。次に、本審議会の会議録の作成にあたりまして、審議会規則により学務課職員をお願いしたいと思います。また、本審議会につきましては、公開ということで進めて参ります。それでは、皆様のご協力により会議を進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、議事に入ります。  
(1) 前回審議会の内容について、事務局で説明をお願いします。

事務局        （事務局説明）

会 長        ありがとうございました。審議の論点としては、南小と南中で異なっている学区をどうするべきかということです。前回の審議会では、検討会、保護者説明会等において保護者や地元の方々よりだされた4つの意見に絞って今後審議を進めていくことに決定したところでした。それでは、前回の内容について、ご質問等ありましたらお願いします。

（質問なし）

会 長        次に、(2) 学区の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

事務局        （事務局説明）

会 長            ありがとうございます。只今事務局より（１）行政区について、（２）地区ごとの通学人数、就学予定人数について、（３）距離的条件・地理的条件について、ということで説明がありました。本日は、説明資料をもとに実際に学区の線引きをどこにしていけるか、具体的な内容で決定していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。まず、事務局の説明について、ご質問等ありましたらお願いします。ゆっくり見ていただいて何かございましたらお願いいたします。

委 員            基本的なことですが、新しい道路ができることで地域の在り方は変わってきていると思います。例えば今話題になっている国道３５５号バイパスが開通したことによって、行政区が変わる可能性はあるのでしょうか。それとも道路ができて行政区はもとのままなののでしょうか。確認しておきたいと思います。

事務局            行政区というのは地域のつながりであります。道路ができたからと言って、すぐに変更になることはないと思われまます。国道３５５号の開通が何年か後にあるかと思いますが、行政区の変更はないと思われまます。

委 員            今のことに関連して、今ここに挙がっている行政区の中で合併などの話はあるのでしょうか。最近だと上加賀田が合併しましたが、そういった話がありますか。地域全体で話していきたいのですが、切って考えるとなるとその辺が気になるところです。

委 員            行政区は１００戸単位で考えられています。小さいところは合併しなさいという指導があります。このあたりは何戸あるのか分からないですが、下市毛の場合は非常に大きかったののでいくつかに分かれた経緯があります。

委 員            道路が出来て好条件が重なり人口が増えると、遠い将来はわからないということですね。

委 員            戸数的なものが一番にあります。

委 員            それでは、この区割りで考えていってよろしいということでしょうか。

委 員            今までの学区審議会と違い、今回の審議会は義務教育学校開校に伴ったものです。これまでのようにやっていると意味がないと思います。これまでの義務教育学校開校の経緯も含めて話していかないとならないでしょう。

会 長            基本的に今までの学区どおりでは何も変わらないことになってしまう、それを変えたものにならなければならないだろうということですね。

委 員            何のために義務教育学校を作ったのかということです。

会 長            委員から、今のままでは意味がないからそこは変えていくべきであろうと、義務教育学校開校からの視点を合わせて、という意見がでました。そのうえで委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

委 員            そのとおりだと思います。間違っても現状どおりという結論はあり得ないです。住民としても感じているところです。自由に話させていただきますと、資料４を見ると思ったよりも南小中学区以外の地区から通っている児童生徒が多数いることが分かります。下市毛や来栖にも赤い印がみられます。イメージ的には漠然と笠間中の方が近いと思ってい

ましたが、そんなことはないということがわかりました。なので、遠い所から無理やり引っ張ってくるという懸念はないと感じました。大変良い資料だと率直に感じています。

委員 将来的にも同じ地域の子どもたちが同じ小中学校へ通うことは将来の地域づくりにもつながるわけであります。数年前、行政区の話し合いにも参加しましたが、今の行政区は問題があるとのこと。ずばり、大きいところでは400戸、かたや少ないところは5戸の所があります。バイパスや鉄道が出来たからといって分断するのはいかがなものかと思います。水戸市の場合は、小学校区が自治区になっており中身が濃い活動をしています。防災上もよいと感じます。ぜひ笠間市も行政区を大きくしてほしいと思います。区長の担い手の問題もありますが、小学校ごとにまとめることになれば、何十人で組織するから負担はなくなるでしょう。同じ地区に住んでいる方は同じ学校へ通い、地域の絆を深めていくことが大事だと考えます。

会長 これまでどおりの学区はないだろうという意見ですので、審議会の意見として、それはなしにして考えていくということで整理してよろしいでしょうか。

複数委員 (異議なし)

会長 従来どおりの学区はないと整理したうえで、方向性は1から3まであります。1は南小・笠間中学区を南小南中学区に統一する。2は来栖・手越は南中・笠間中を選ぶという調整区域制。3はまだ話し合えていませんね。下市毛南部について、3も考えなければならぬということで先に3を整理していきますか。どれからということはないにご意見あればお願いいたします。

委員 選択の方向性として1から4が挙がっていますが、まず4はないという確認をしたいと思います。

会長 先ほどの言い方がちょっと足りませんでしたけれど、4はありません。1から3についてご意見をいただければと思います。

委員 本戸と上加賀田も一緒に考えていかなければならないでしょう。来栖と手越のみでは、本戸と上加賀田は自由でいいのかとなってしまうでしょう。

委員 ここに出ている地区だけが土俵かという話であるかと思いますが、今の南小学区をベースにして付け加えていくという考えですので。

委員 上加賀田は友部地区に通う人、本戸は稲田小中学区へ通う人がいます。

委員 友部に行く人がいても、それをもって本戸、上加賀田を変更することはないと思います。

委員 審議会の委員で土俵にあげなかったのか、議論されなかったのかという話にもなるだろうと思います。

委員 除く理論ではなく、広める方の話に進んでいるかと思います。

会長 基本的な事項として、上加賀田は南小南中学区、本戸の一部というのも南小南中学区ということでしょうか。

- 事務局 小中の学区が統一されていないのが来栖と手越。本戸，上加賀田は南小学区ということですので，狭めるということはありません。
- 委員 中学校の場合，本戸と上加賀田は南中学区になっているのでしょうか。
- 事務局 本戸にはもともと稲田小中学区があり，学区は整理されています。
- 委員 そこだけの議論でよいのかという話です。他地区の区長さんがいるのであれば，これだけの話でよいのでしょうか。笠間市全体の学区の見直しのなかで南小南中の学区の見直しを行うのではないのでしょうか。
- 委員 そうすると，諮問の内容と異なってしまいます。全体を見直すとなるとメンバーも足りなくなってしまうでしょう。
- 委員 それをきちんとしていかないと。
- 会長 義務教育学校になるにあたって，1つの小学校区に2つの中学校区を持つ手越と来栖をどうするかということが審議会の諮問事項になります。上加賀田地区の人の変更は学区とは別の問題で，本人・保護者の希望によるものだと思います。限定して審議したほうが良いのではないのでしょうか。
- 委員 パンフレットを見ると義務教育学校は4月から開校するということですが，小中で説明会を既に2回行っていますね。今出している資料の線引きは保護者に提示しているのでしょうか。
- 事務局 保護者説明会で提示しています。
- 委員 父兄にこういうラインでいくという説明を既に行っているのであれば，この審議会で膨らませることは現実的に出来ないでしょう。
- 事務局 学区について，現時点では学区審議会に諮問中ということなので，現学区のとおり就学通知をしています。この審議会の答申を待たずに通知をしているということはありません。
- 委員 線引きを簡単に変えるということは出来ないでしょう。今赤い印があったとしても将来人口や住民の意向はどうかかわからないし，小規模特認の説明にあるとおり，市内のどこからでも通うことができるとなると，あまり線引きにとらわれないほうが良いのではないのでしょうか。それとはちょっとずれてお聞きしたいのですが，みなみ学園の小中別の名称，呼び名はどうなるのですか。
- 委員 文科省では6－3の区切りで前期・後期課程と定めていますが，みなみ学園は5－4制なので，5年生までを基礎基本を学ぶベーシックグレード，6年生以上は高みを目指してハイグレードという名称で統一しました。
- 委員 地域が違うので細かいところは分からないことも多くあり，的外れな質問になってしまうので，合併後の他の面について前向きに話し合いたいと考えています。例えば，スクールバスについては出す予定ですか。

事務局       すでに運行しており、南中へ乗り入れる予定です。

委 員       補助等はあるのでしょうか。出来れば無料で。

事務局       南小中間は無料です。

委 員       話を確認のところに戻しますと、小中の学区を変更する、統一していくという話だと思います。学区の線引きは変えるという方向でお願いしたいです。自由に通えるならそこまで変える必要はないだろうという意見もありました。前回ここに来るまで私もそう思っていました。義務教育学校は学区を統一しなければ意味がないという意見を受け、私もそう思うようになりました。義務教育学校の学区はひとつに統一したいです。

委 員       先ほどの話で現状の区割りのなかで就学通知をしたとのことですが、変更した後、再度通知をするのでしょうか。

事務局       答申がいつでるかにもよります。答申が出た後、教育委員会が地元への説明を行います。当然地域とつながりのある問題ですので、地元へ説明したうえで教育委員会が総合的に判断し、学区を決定するという流れになります。

委 員       最終的に決まった後は、次の年度から適応するのでしょうか。もしくは数年間の期間を設けるのでしょうか。

事務局       案としては、答申を今年度中にいただき、地元への説明をしたうえで9月から10月までを目途に学区を決定したいと考えています。地域の理解が得られれば、来年度の就学通知には間に合わせたいと考えています。

委 員       説明会等に参加して関心をもっている保護者には経緯が分かり理解を得られると思いますが、説明を受けていなかったその他の人にとっては急な話であるかと思います。その期間が例えば1～2年あれば、周りから聞く機会もあるとは思いますが。決まった時点で反映していくということですね。

事務局       広報は力を入れていきたいと思います。

委 員       皆さんも心配しているところですが、南小中の保護者は当初より学区の問題は認識したうえで検討してきました。あるとすれば、下市毛の人が「なんだそれは」となるかもしれません。

委 員       下市毛について、比較的小学生は変化に寛容のように思いますが、中学生は難しいという印象があります。変更の時期が気になるところです。

会 長       来栖と手越についてご意見があればお聞きして、そのあと下市毛南部について話し合いたいと思います。4の「変更しない」はないとの共通理解のうえで、下市毛南部について意見を伺いたいと思います。

委 員       事務局に確認ですが、答申がでても、地元へ還元したときの感触によっては結果が変更することもあるのでしょうか。手越や来栖の人は、なんとなく予感しているとは思いますが、下市毛は今回のことで簡単に考えられたなと思われることは本意ではないと思います。

審議会で手越，来栖，下市毛が学区に入っても，地元への感触が良くないという場合には下市毛を外すという決断もあり得るということですよね。

事務局 下市毛については全く話をしていないのが現状です。南小中に通っている保護者へは話していますが，地域の方へはまだ話をしておりません。

会 長 全く説明していないのに意見といっても難しいのは確かですね。方向性として，3の下市毛南部について地元の説明をしていないという状況を考えると，1・2が選択肢としてあるかと思います。

委 員 表3を見ると，現在の学区のままでは就学者は合計117名で，非常に少ない数字だとは思いますが。要は，1か2かとなった場合，調整区域にした場合のリスクは何か，1と2の差は何かということです。調整区域の概念がわからないので。調整区域にした場合，現在の人数のままになってしまうのではないのでしょうか。調整区域と言いながら数はある程度決まってしまうと思います。

事務局 調整区域はどちらの学校へ行くかというアンケートを取り，保護者の意向によって進学先を決める地域です。

委 員 調整区域という選択肢があったのは，住民感情を考慮して調整区域にするということがあったと思います。調整区域はやってはいけないと個人的に思います。資料1の1ページのポチ4つ目をみると，中学校へ上がるときに「どちらにしますか」ということが，馴染むか，馴染まないかということです。せっかく一緒にやっているのに，「笠間中にも行けますよ」というのはどうかと思います。なので，とりあえず2はないと思います。今回は妥協してはいけないでしょう。それって一貫校として子どもたちを9年間育てるというのにどうなのでしょう。よい学校にするのにブレブレではいけないと思います。検討会のなかで，1をメインに話していましたが，調整区域にすればという選択肢も出てきました。これはなんら変更していないことと一緒にです。調整区域とするなら下市毛を調整区域としたいです。

委 員 資料にもある通り，距離は関係ないと思います。子どもの学びたい，やりたい部活，親御さんの意向によってそこは変わってくるのでしょうか。色々な考え方があるのでそんなに区割りをはっきりすることが重要なのか疑問があります。仮に調整区域はなしとしたとしても，意向があれば変更できるので，進学先を制限するのはなかなか難しいと思います。しかし，形として区切ることは大事でしょう。

委 員 学校統合の当事者になったことはありませんが，地域から学校がなくなるのは寂しいと思います。みなみ学園というかたちで市の方で取り組んでいるということは，地域に学校を残すということが根っこにある考えかと思います。下市毛南部は説明されていない状況だから反響もあるでしょうが，多少無理をしてでも地域に学校を残すという考えがあるなら進めていくべきだと思います。いろんな行事を笠間小中で行ってきたこと考えると，学区の変更によって他の学区に行ってしまうのは寂しいことですが，何かしらやっていかないとなくなっていつてしまうだろうなとも思います。それに，みなみ学園が魅力的になれば，下市毛南部の人も喜んで行くことも考えられます。佐城の人が笠小中ではなく東小中を選んでいて時期もありましたよね。少数精鋭で，子どももののびのびと過ごし，非常に良い学校だったのでしょう。そんな学校が数年前になくなってしまったのは残念ですが，そういった取り組み次第でおのずと保護者は理解して子どもは集まってくるかと思います。

しかし、取り組むとしてもある程度の人数の確保は必要です。なので、多少の学区の変更は必要だと思います。下市毛南部の住民にとっても一回りしてしまえば、大きな問題にはならないのではないのでしょうか。世代が変わっていけば考えも変わっていくでしょう。

委員 進めていく中でできれば下市毛の理解をいただいて、南小中学区へ変えていきたいです。というのも、適正規模の問題があります。せっかく作っても生徒がいなければ競争意識が芽生えません。東中の話もありましたが、少人数で笠間中よりは手が届く環境がありました。確かにそれは勤めていて感じましたが、人的ロスがあるとも感じました。目は届くがある程度は適正規模で切磋琢磨できるような人数は必要だと思います。最初は大事です。下市毛地区は距離的にも理想的ですので、父兄の考えはなかなか難しい面があると思いますが進めていければと思います。

会長 ちなみに下市毛地区が入ると1クラス35名以下でしょうか。

委員 下市毛が入ると4ページの一番下にある人数になります。

会長 意見として、ある程度でてきたのかなと思います。  
多くのご意見、貴重なご意見をありがとうございました。また、議事進行にご協力くださいまして、誠にありがとうございました。以上で議事を終了させていただきます。

事務局 大月会長並びに委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり熱心な議論いただき、ありがとうございました。続きまして、5その他、次回審議会の日程について事務局より説明をいたします。

(事務局説明)

以上をもちまして、第2回笠間市立小中学校学区審議会を終了させていただきたいと思  
います。本日はお忙しい中、ありがとうございました。